総合行政ネットワーク

No. 100

特集　LG.JPドメイン名について

地方公共団体では、政府がe-Japan戦略（平成13年１月）に掲げた電子政府・電子自治体の実現に向け、住民・企業がインターネットを利用して、いつでもどこでも申請・届出等の手続きを行える仕組みづくりが進められてきました。これに伴い、匿名性が高いインターネット上で、住民・企業が安心して行政サービスを利用するために、行政サービスの提供あるいは情報の発信者が地方公共団体であることを正確かつ分かりやすく示す必要が出てきました。

これらのために、地方公共団体専用の「LG.JP」というドメイン名空間が平成14年７月に創設されました。これは、政府機関等を収容するドメイン名空間である「GO.JP」に対応するものであり、厳密に地方公共団体及び地方公務員を収容するものと位置付けられます。

LG.JPドメイン名を使用することで、インターネットで提供する行政サービスの提供者が真正な地方公共団体であるという信頼を確保し、住民･企業が安心してそのサービスや情報を利用できるようになります。また、地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）※1を併用することで通信の信頼性、安全性がより万全なものになります。

本特集では、LG.JPドメイン名の概要について説明します。

1　ドメイン名とは

ドメイン名について、株式会社日本レジストリサービス（以下「JPRS」という。）※2では、次のとおり説明しています。

ドメイン名は、「インターネット上の住所表示」と言われ、実際の住所と同じように、世界中に一つしかありません。ドメイン名は、URL（ホームページのアドレス）やメールアドレスなどの一部分として使われており、インターネット上のコンピュータを識別するための名前です。その構成は、ルート（トップレベルドメイン）を頂点とした階層構造を持っており、文字の並びを“.”（ドット）でつなげたものです。JPで終わるドメイン名は、JPRSが管理しています。

出典：株式会社日本レジストリサービスホームページ（http://jprs.jp/info/domain/）

2　JPドメイン名の種類

JPドメイン名の「JP」※3は、日本に割り当てられたドメイン名です。JPドメイン名には大きく分けて三つの種類があり、それぞれ使用できる対象が決まっています。

「汎用JPドメイン名」

個人でも組織でも、日本に住所があれば誰でも登録できるJPドメイン名。登録できるドメイン名の

※１　本誌平成22年10月号で特集（「LGPKIとは？」）
※２　JPドメイン名のレジストリ業務（JPドメイン名の登録管理、JPドメインのDNS（Domain Name Systemの略で、ドメイン名とIPアドレスを相互に変換する仕組み）の運用）を行っている。
※３　国別ドメイン名（ccTLD）といわれ、２文字でそれぞれの国を表す。（http://jprs.jp/info/about-jp.html）

数に制限はありません。漢字やひらがななどを用いた日本語ドメイン名も登録できます。「日本語ドメイン名について」※4もあわせてご覧ください。（例：EXAMPLE.jp、日本語ドメイン名.jp）

「属性型JPドメイン名」

CO.JP（企業）、AC.JP（大学等）など、組織の種別ごとに区別されたドメイン名。１つの組織が登録できるドメイン名は１つだけです。（例：EXAMPLE.co.jp）

「地域型JPドメイン名」

CHIYODA.TOKYO.JP のように、市区町村名と都道府県名で構成されたドメイン名です。個人でも登録できます。１つの組織・個人が登録できるドメイン名は１つだけです。

（例：EXAMPLE.chiyoda.tokyo.jp）

出典：株式会社日本レジストリサービスホームページ（http://jprs.jp/info/jp-dom/）

3 LG.JPドメイン名について

（1）LG.JPドメイン名とは

LG.JPドメイン名とは、JPRSが管理するJPドメイン名の一つで、属性型（組織種別型）・地域型JPドメイン名に分類されます。また、インターネット空間において地方公共団体及び地方公務員を収容するためのドメイン名として平成14年に創設されたものです。

図－1　LG.JPドメイン名登録管理業務における人格関連図

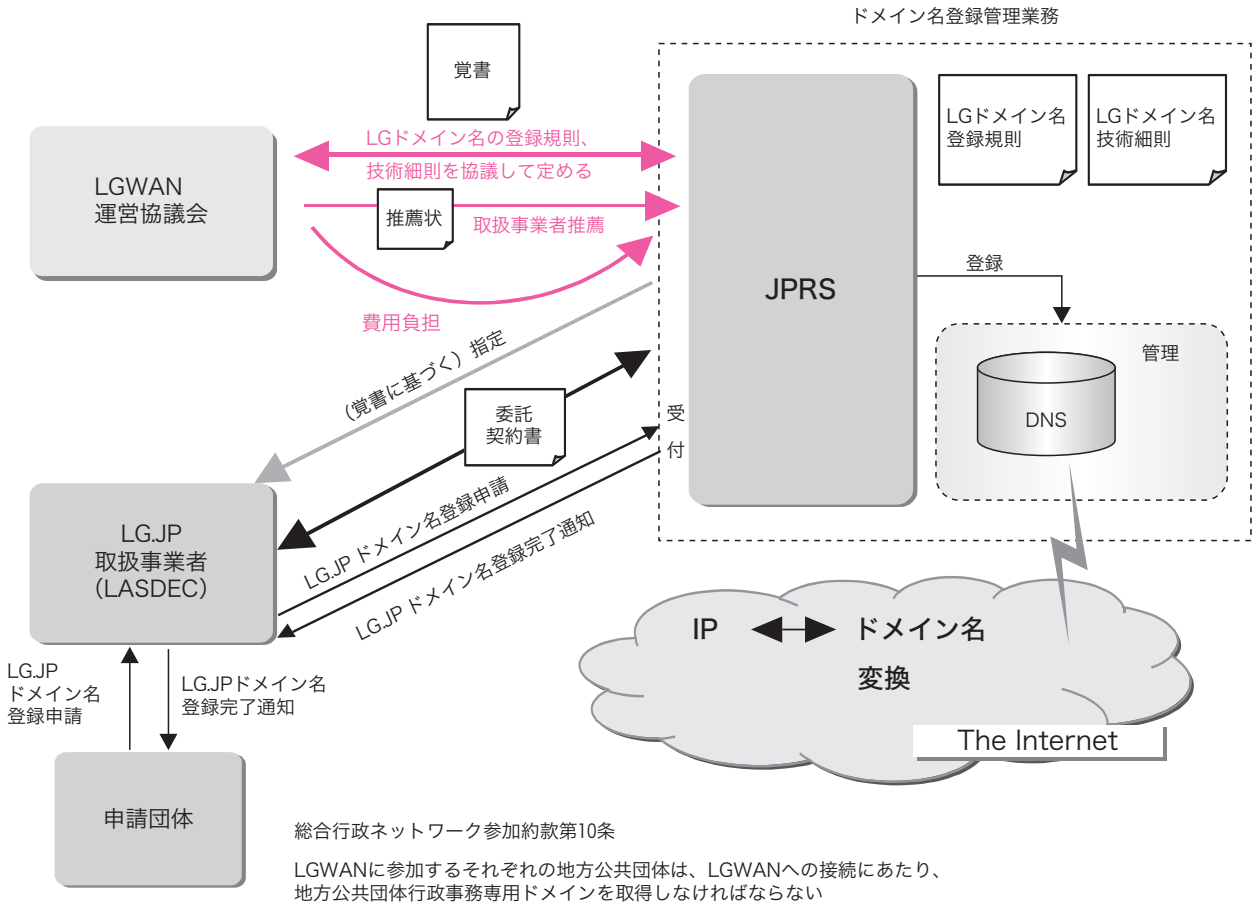

※4　http://日本語.jp/

LG.JPドメイン名登録管理業務における人格関連図は、図－１のとおりです。登録規則等の制定は、総合行政ネットワーク運営協議会（以下「LGWAN運営協議会」という）とJPRSで協議した上で、JPRSが行い、登録資格の審査は、JPRSに指定されたLG.JP取扱事業者が行います。現在は、総合行政ネットワーク運営主体である財団法人地方自治情報センター（LASDEC）が、LGWAN運営協議会の推薦を受け、LG.JP取扱事業者に指定されています。

（２）LG.JPドメイン名の種類

LG.JPドメイン名は、「地方公共団体用ドメイン名」と「行政サービス用ドメイン名」に分類されます。

地方公共団体ドメイン名とは、「LGドメイン名登録等に関する特則※5」（以下「特則」という）において、「地方自治法に定める地方公共団体のうち、普通地方公共団体、特別区、一部事務組合および広域連合等」を登録資格とするLG.JPドメイン名と定められており、地方公共団体が個別に登録します。

「LGドメイン名登録等に関する技術細則※6」（以下「技術細則」という）のとおり、地方公共団体ドメイン名は、“〈地方公共団体属性ラベル〉.〈地方公共団体ラベル〉.LG.JP”で構成されています。〈地方公共団体ラベル〉は、都道府県又は市区町村の場合、団体名称をヘボン式ローマ字に直した文字列となり、一部事務組合・広域連合の場合は、名称をヘボン式ローマ字に直した文字列又はその一部によって構成されるラベル又は当該名称を平易でかつ簡潔に表す文字列によって構成されるラベルとなります。例えば、北海道のLG.JPドメイン名は、“PREF.HOKKAIDO.LG.JP”と表記されます。

また、特則では、地方公共団体ドメイン名の登録要件として、「総合行政ネットワークに接続する地方公共団体であること」と規定されています。しかし、これは、総合行政ネットワーク（以下「LGWAN」という）上の専用のドメイン名ということを意味するものではなく、地方公共団体の真正性を確保するための規定であり、インターネット上における地方公共団体のWebサイトやメールアドレスとして利用することを目的としています。

一方、行政サービス用ドメイン名とは、特則において、「地方自治法に定める地方公共団体のうち、普通地方公共団体、特別区、一部事務組合及び広域連合等が行う行政サービスで、LGWAN運営協議会が認定したもの」を登録資格とするLG.JPドメイン名と定められています。技術細則のとおり、行政サービス用ドメイン名は、“〈行政サービス用ラベル〉.LG.JP”で構成され、このうち、行政サービス用ラベルは、LGWAN運営協議会が決定することとなっています。例えば、XX県と県内の市町村が共同で「XX電子申請サービス」を提供する場合に、“SHINSEI-XX.LG.JP”といった行政サービス用ドメイン名を使用することが考えられます。

（３）LGWANにおけるLG.JPドメイン名の必要性

「総合行政ネットワーク参加約款※7」では、「LGWANに参加するそれぞれの地方公共団体は、LGWANへの接続に当たり、地方公共団体行政事務専用ドメインを登録し、これを使用しなければならない」と規定されています。

LGWANに参加する地方公共団体（以下「参加団体」という）相互のメールのやり取りは、LGWANを経由することが規定されており、宛先・送信元のメールアドレスが共にLG.JPドメイン名の場合は、LGWANを経由します。（図－２）

（４）LG.JPドメイン名のメリット

LG.JPドメイン名には、次のようなメリットがあ

※５　http://jprs.jp/doc/rule/rule-lgjp.html
※６　http://jprs.jp/doc/rule/saisoku-1-lgjp.html
※７　http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/sanka.htm（※）（専用のIDとパスワードが必要です）又はhttp://center.lgwan.jp/library/index.html#F-1-1（LGWAN環境が必要です）

図－2　LGWANにおけるLG.JPドメイン名の必要性

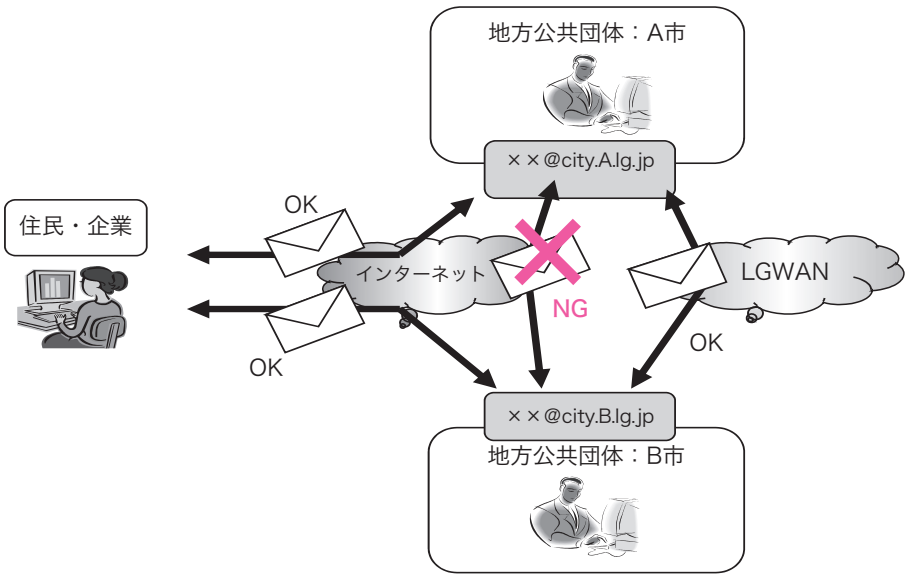

LGWAN運営経費の中から一括して支払われており、申請・登録に係る費用を参加団体が個別に負担することはありません。

（5）LG.JPドメイン名の利用ポリシー

住民・企業が安心して行政サービスを利用するためには、LG.JPドメイン名の運用においても、LG.JPドメイン名の利用者が地方公共団体（地方公務員）であることを担保する必要があります。

LG.JPドメイン名メールアカウントの配付対象者は、LGWAN運営協議会の決定により、行政事務に携わる地方公務員に限定されており、全地方公共団体で統一したルールで運用しています※8。

また、LG.JPドメイン名を利用できるのは、地方公共団体及びその下部組織（出先機関、公営企業等）のみであり、地方公共団体でない外郭団体等はLG.JPドメイン名の利用はできません。

4 LG.JPドメイン名の申請手続

図－3のとおり、LG.JPドメイン名の申請は、申請を希望する参加団体から、LG.JP取扱事業者を経由してJPRSに申請します。

LGWAN接続時の登録申請は書面で受け付けますが、LGWAN接続後は、オンラインで申請を行うことが可能です※9。

なお、LG.JPドメイン名の登録情報は、JPRSのWhois※10サービスで確認できます。

ります。

ア　住民・企業のメリット

LG.JPドメイン名は、登録対象が地方公共団体であることがドメイン名登録の制度上保証されているため、インターネット上の行政サービスや情報がLG.JPドメイン名で提供されることで安心して当該行政サービスを利用することができます。

イ　地方公共団体のメリット

・LG.JPドメイン名を登録するにあたって、ドメイン名の重複がないように事前に調整するため、登録時の命名に係るトラブルが発生しません。
・市区町村において、地域型ドメイン名に見られる都道府県名が不要なため、ドメイン名が短くなるとともに都道府県を意識しないフラットな表示となります。一方では、地理的にどの都道府県に属するのか一意に判別できないというデメリットもあります。
・LG.JPドメイン名の登録料や年間維持料は、

※8　LG.JPドメイン名メールアカウントの配付対象者（http://center.lgwan.jp/library/index.html#J-10）
※9　申請時にはLGWAN接続環境及び専用の申請者ID及びパスワードが必要です。未発行の参加団体は、LG.JP取扱事業者に発行を依頼してください。（依頼先メールアドレス：domain-apply@lasdec.lgwan.jp）
※10　JPRSが提供するJPドメイン名登録情報検索サービス（http://whois.jprs.jp/）

図－3　LG.JPドメイン名の申請フロー

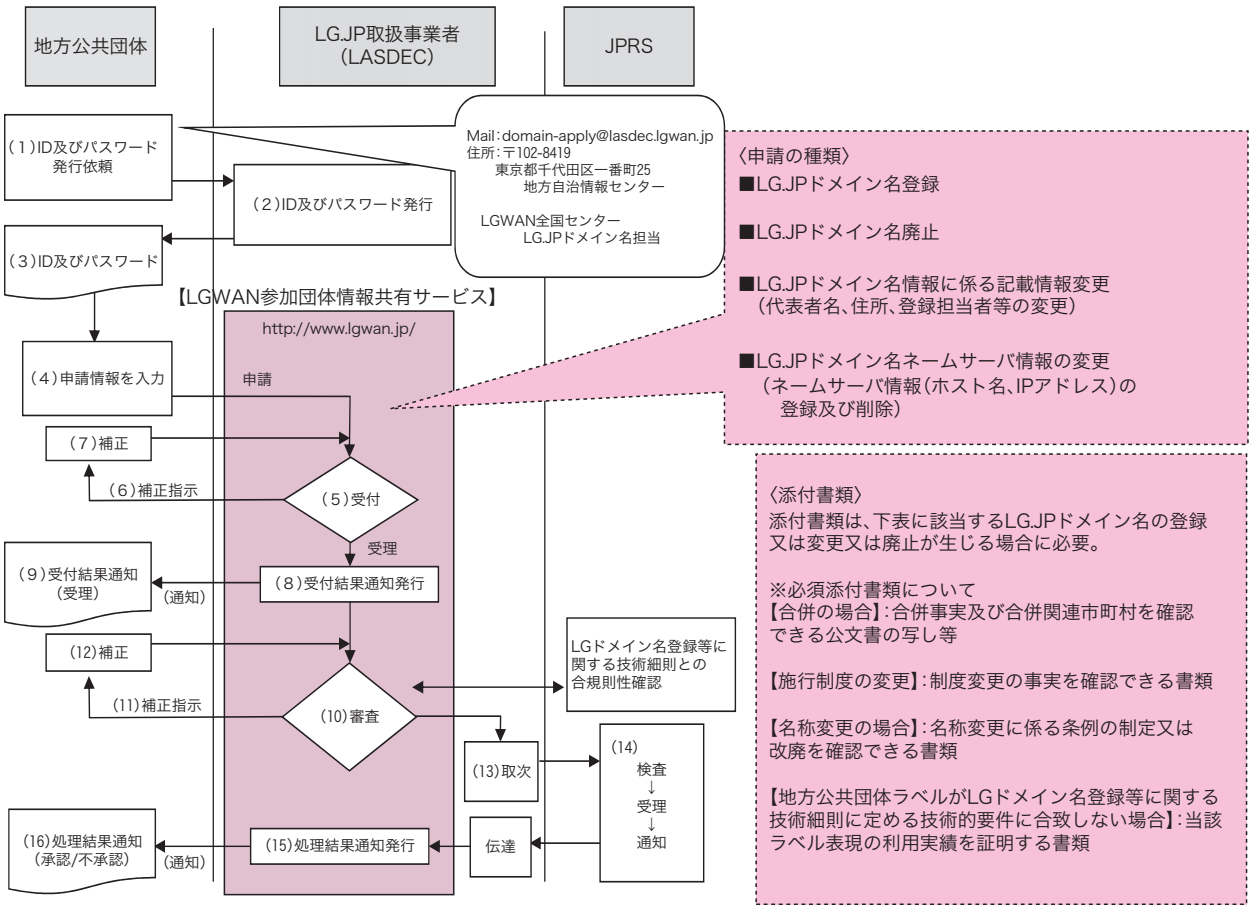

5 行政サービス用ドメイン名について

(1) 行政サービス用ドメイン名とは

行政サービス用ドメイン名とは、3(2)のとおり、地方公共団体が行う行政サービスで、LGWAN運営協議会が認定したものを登録資格とするLG.JPドメイン名です。

行政サービス用ドメイン名に係る行政サービスとは、「行政サービス用ドメイン名に係る行政サービスの認定等に関する規則」(以下「認定等に関する規則」という)[※11]において、「地方自治法第2条第8項に定める自治事務及び第2条第9項に定める法定委託事務に係るサービスで、インターネット上で提供されるもの」と定義されています。

(2) 地方公共団体ドメイン名と行政サービス用ドメイン名の違い

行政サービス用ドメイン名は、表－1に示すとおり、地方公共団体ドメイン名とは登録資格やドメイン名の構成が異なるほか、インターネット上での使用を前提としており、LGWAN上では使用しません[※12]。

※11　http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/lg.jp.htm(専用のIDとパスワードが必要です)又はhttp://center.lgwan.jp/library/index.html#C-8-5(LGWAN環境が必要です)

※12　行政サービス用ドメイン名はインターネット上で提供される行政サービスを登録対象としているため、行政サービス用ドメイン名のメールアカウントでは、参加団体からのメールを受信することができません。このため、行政サービスに関するメールについては、行政サービス用ドメイン名以外のドメイン名で運用するなどの対応を取る必要があります。

（3）行政サービス用ドメイン名の必要性

地方公共団体が独自に住民・企業向けの行政サービスを行う場合は、自団体の地方公共団体ドメイン名を使用して行うことができます。しかし、例えば、A市とB市が共同で行政サービスを提供する場合にA市のドメイン　名“CITY.A.LG.JP”を使用すると、住民・企業は、当該サービスをA市のサービスと誤認してしまう恐れがあります。このような場合、行政サービス用ドメイン名であれば、行政サービス名や行政サービスを提供する組織（以下「提供組織」という）を分かりやすい形でドメイン名に反映することができ、住民・企業等に対して地方公共団体が提供する信頼できるサービスであることを分かりやすく示すことができます。（図－４）

なお、行政サービス用ドメイン名は、単独の地方公共団体でも使用することが可能です。

表－１　地方公共団体ドメイン名と行政サービス用ドメイン名の相違

	地方公共団体ドメイン名	行政サービス用ドメイン名
組織の種別及び登録資格	地方自治法に定める地方公共団体のうち、普通地方公共団体、特別区、一部事務組合及び広域連合等	左の組織が行う行政サービスで、LGWAN運営協議会が認定したもの。
その他の要件	総合行政ネットワークに接続する地方公共団体	利用者に対して提供する行政サービスの内容が明文化されていること。
代表者	組織の長又はその指定を受けた組織内の者	行政サービスを提供する組織の長
構成	METRO / PREF / CITY / TOWN / VILL / UNION .〈地方公共団体ラベル〉.LG.JP	〈行政サービス用ラベル〉.LG.JP
ラベルの命名ルール	〈地方公共団体ラベル〉は、団体の名称をヘボン式ローマ字に直した文字列とする（例外あり）。	〈行政サービス用ラベル〉は、LGWAN運営協議会が決定する。
利用環境	インターネット及びLGWAN	インターネット

図－４　行政サービス用ドメイン名の必要性

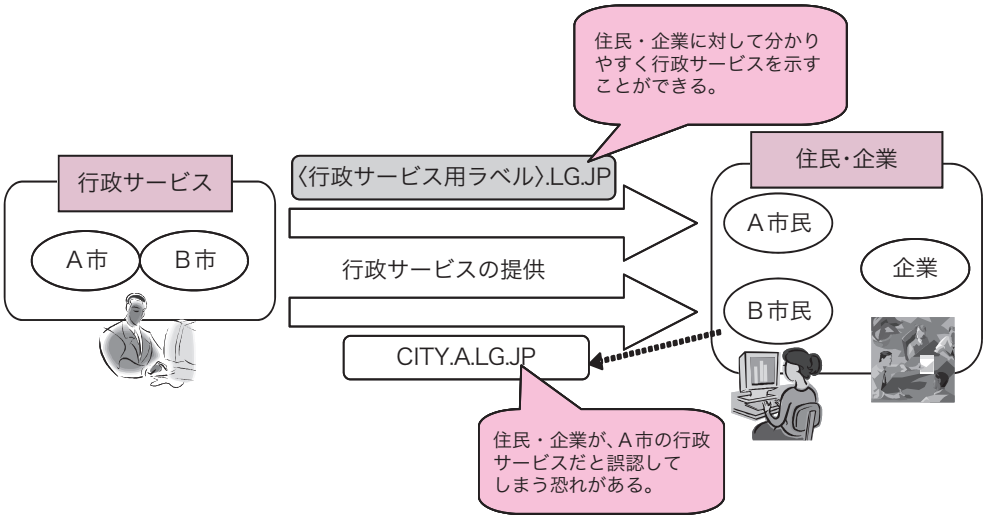

6　行政サービス用ドメイン名に係る行政サービス及び行政サービスラベルの認定

LGWAN運営協議会は、認定等に関する規則に従って対象となる行政サービスの認定事務を行うと

図－５　行政サービス用ラベルの命名ルール

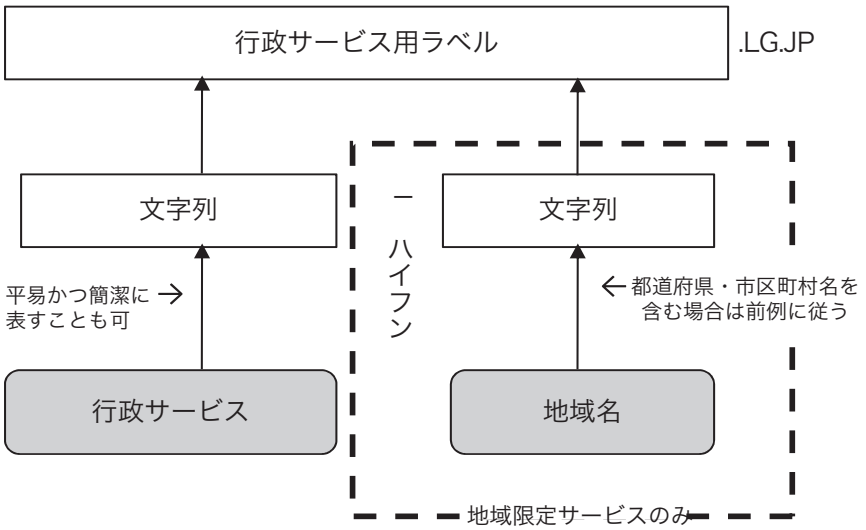

ともに、提供組織が地方公共団体又は地方公共団体の集合体であることを利用者に周知するため、認定した行政サービスに関する情報を公開しています[※13]。

提供組織は、地方公共団体に限定されます。ただし、複数の地方公共団体が任意協議会等の組織を設置して共同で行政サービスを提供する場合、LGWAN運営協議会では、次の事項をすべて満たす組織であれば、地方公共団体の集合体とみなし、提供組織として認めることとしています。

なお、この場合のドメイン名登録申請等の手続きは、組織の代表者が所属する地方公共団体の責任で行うことになります。

（１）地方公共団体が共同して設置した組織で、地方公共団体及び地方公共団体が共同して設置した組織のみで構成されていること

（２）組織の総意により決定された代表者が置かれていること

（３）組織の代表者が、構成員である地方公共団体の特別職又は職員であること

また、LGWAN運営協議会では、「行政サービス用ドメイン名に係る行政サービス用ラベル技術細則[※14]」に従って行政サービスラベルを決定します。行政サービス用ラベルの命名ルールは図－５のとおりです。

7 行政サービス用ドメイン名に係る手続き

行政サービス用ドメイン名を登録するには、JPRSへの登録申請の前に、LGWAN運営協議会で行政サービス及び行政サービス用ラベルの認定を受ける必要があります。登録までの手続きは、図－６のとおりです。

8 おわりに

LG.JPドメイン名は、地方公共団体が提供する電子自治体サービスの信頼性を確保し、住民・企業が安心して行政サービスを受けられるようにすることを目的としています。

LGWAN運営協議会では、これまで参加団体に対して、LG.JPドメイン名の登録申請の実施、インターネット上での使用促進及び管理運用の徹底について周知してきたところです。

インターネットによる行政サービスの普及拡大に伴い、LG.JPドメイン名をインターネット上で使用することの重要性はさらに高まっています。そのため、地方公共団体におかれては、LG.JPドメイン名創設の目的及び使用する意義を十分理解され、住民・企業等が安心して行政サービス等を利用できるよう適切に運用される必要があります。

※13　http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/resources/content/603/Service_List.pdf
※14　http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/lg.jp.htm（専用のIDとパスワードが必要です）又はhttp://center.lgwan.jp/library/index.html#C-8-6（LGWAN環境が必要です）

図－6　行政サービス用ドメイン名登録に係る申請フロー

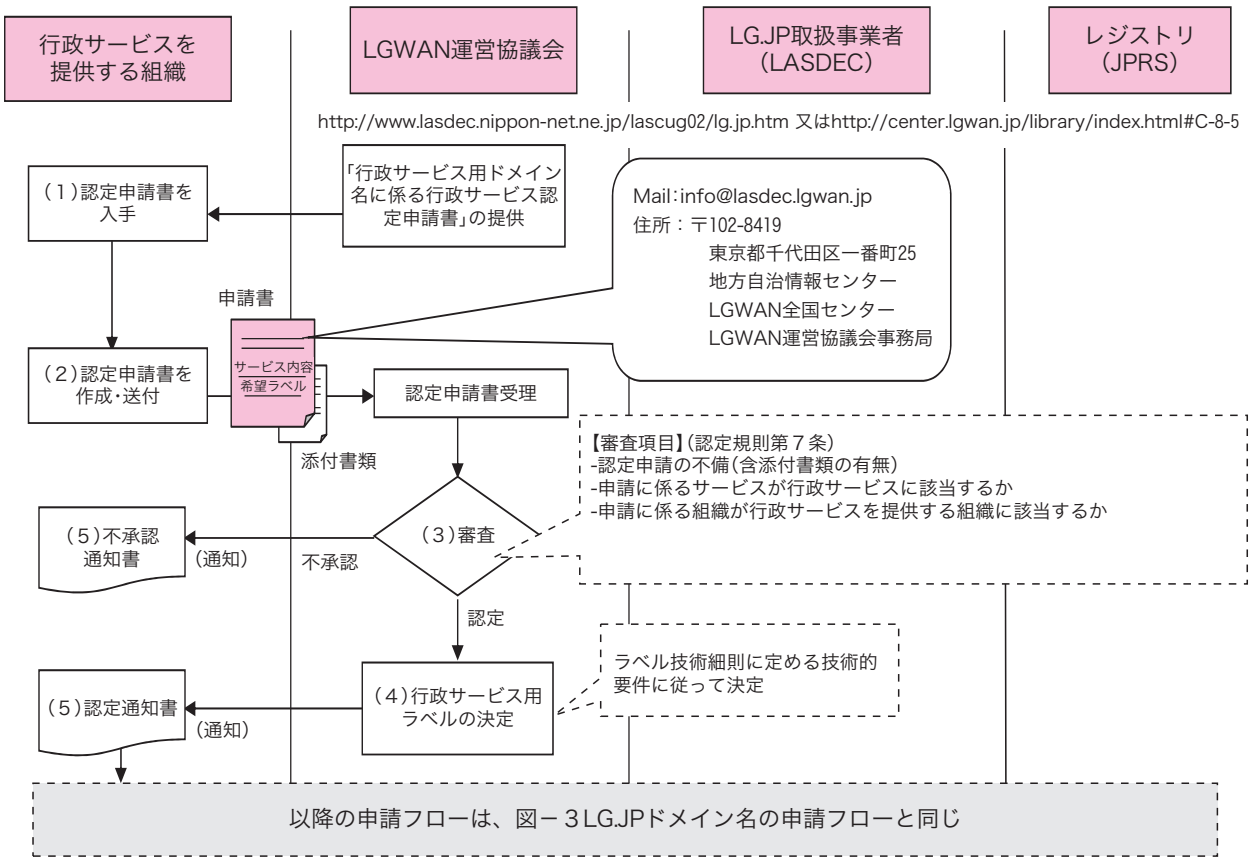

※LASDECホームページのドメイン名の変更及びサイト全体のhttps化に伴い、平成23年２月中旬以降は、http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/xxx/xxx.htmlからhttps://www.lasdec.or.jp/xxx/xxx.htmlに表記が変更になります。

LGWAN-ASPサービス接続／登録状況（平成23年１月14日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の接続／登録状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録　267件	■ホスティング	接続　170件
■通信	登録　158件	■ファシリティ	登録　210件

接続／登録済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しております。

http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/15,0,41.html